

① 制度の概要

農業生産及び流通に必要な施設などの整備を通じて、地域の特性を活かし、**地場産業の育成**、就業機会の確保、都市との交流などを促進させることを目的とする制度です。地域活性化の中核的担い手となる農業者の自発的な取組を誘導・支援します。

本事業は都内市町村への直接補助事業又は都内市町村を補助事業者とした間接補助事業として実施されます。**東京都の山村・離島地域**における農業振興と地域活性化を図る重要な制度です。

② 支援内容

□ 整備計画策定事業

推進組織設置、地域合意形成、費用対効果算定等

最大3,750万円**補助率：3/4**

□ 農林業経営近代化施設整備事業

栽培施設、研修施設、集出荷施設等の整備

最大3,750万円**補助率：3/4**

◎ 対象となる取組

【整備計画策定事業】

- 推進組織の設置と運営
- 地域合意形成のための調整
- 費用対効果の算定業務

【農林業経営近代化施設整備事業】

- 栽培施設の新設・改修
- 研修施設の整備
- 集出荷施設の建設

● 対象者

- 市町村**または農業協同組合（連合会含む）
- 3戸以上**の農家で構成される営農集団
- 特認経営体
- 農業経営を行う法人等

● 採択率向上のポイント

- 地域特性の明確化**：山村・離島の地域特性を活かした計画
- 費用対効果の算定**：**投資効果**を具体的な数値で提示
- 地域合意の形成**：住民・関係者の合意形成を重視
- 継続性の担保**：事業完了後の持続可能性を明示

△ 戦略的分析

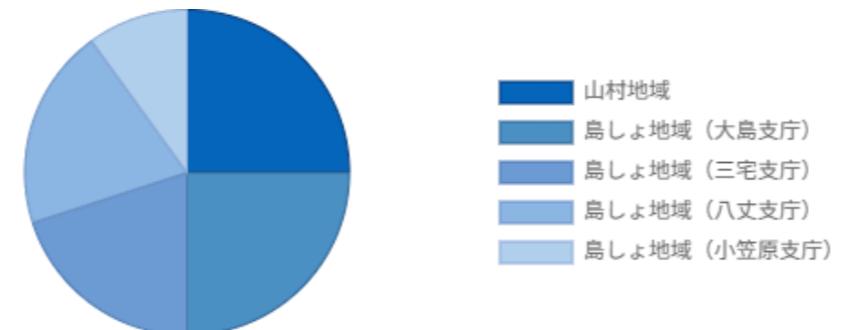
【地域限定型補助金の特徴】

- 対象地域が限定**されており競合申請者が少ない
- 東京都の**山村・離島振興政策**と連動
- 地域活性化への**波及効果**が重視される

【段階的なステップアップ戦略】

- 整備計画策定から開始して基盤構築
- 近代化施設で**生産性向上**を図る

● 事業実施地域の構成



対象地域（2022-2024年）：山村地域3市町村、島しょ地域9町村

実施率：約75%の対象地域で事業実施実績

■ 施設整備の事例

施設分類	代表的な整備例
栽培施設	ハウス栽培施設、育苗施設
研修施設	農業技術研修センター
集出荷施設	選果場、低温貯蔵施設
交流施設	農業体験施設、直売所
景観整備	遊歩道、展望台整備

● 専門家活用のスム

- 農業経営コンサルタント**：事業計画策定と経営分析
- 中小企業診断士**：費用対効果算定と事業性評価
- 建築設計士**：施設整備の技術的検討
- 地域振興アドバイザー**：地域合意形成支援

● 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
事業計画書	<input type="checkbox"/> 地域特性を明確に記載 <input type="checkbox"/> 事業効果の 具体的数値 を提示 <input type="checkbox"/> 継続性・発展性を説明
収支予算書	<input type="checkbox"/> 补助対象経費と自己負担の明確区分 <input type="checkbox"/> 積算根拠を詳細記載
団体概要・実績書	<input type="checkbox"/> 過去の事業実績を具体的に記載 <input type="checkbox"/> 組織体制と役割分担を明示
地域合意書	<input type="checkbox"/> 関係者の合意形成を証明 <input type="checkbox"/> 地域住民の理解と協力

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/26作成】

● 申請スケジュール

● 事前準備期間

書類準備に3~6ヶ月程度。地域合意形成に時間を要する。
費用対効果算定や施設設計の検討が重要。

● 事前相談

申請前の事前相談を強く推奨

担当部署との調整により事業内容を精査。

● 申請受付

随時受付

都内市町村経由での申請

● 審査期間

申請後2~3ヶ月程度（予定）

● 交付決定・事業開始

交付決定後～事業開始

事業完了後30日以内に実績報告書提出

● 問い合わせ

制度詳細 https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/nougyou/shinkou/san_shin_2022

お問い合わせ 東京都農林水産部農業振興課 農業振興担当

TEL：03-5000-7189

東京都農業振興事務所振興課 農業基盤整備担当

TEL：042-548-4869

※その他、各支庁産業課でも相談可能です。